

質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2024 年7月8日

「ジブチ国ブルーエコノミー促進のための水産セクター能力強化プロジェクト」

(公示日:2024 年 6 月 26 日/調達管理番号:24a00313)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P16、上から5行目	(3)その他について、□や□の中に×印の記載がありませんが、「①情報収集・データの提供」以下の文言は本案件で該当するという意味でしょうか。また、該当する際はどのような調査データを想定しているのでしょうか。	(3)その他 ①「①情報収集・データの提供」については、チェックボックスを設けておりませんが、全案件が該当します。 現時点で特に大きな調査は想定していませんが、プロジェクト実施の中で何らかのデータを収集した場合には、本項目記載の方法で管理願います。
2	特記仕様書 P21 第7条 機材調達 『本業務では、 <u>機材調達を想定していない。</u> 』 特記仕様書 P31 (4)定額計上について - <u>研修教育・普及用資材</u> - <u>パイロット事業資材</u>	「機材調達を想定していない」の一方で定額計上の項目には各種資材の調達が想定されています。 「研修・普及に使う機材の調達は可能」という理解で良いでしょうか。	定額計上の費目として、最低限の研修・普及用資材(消耗品)を想定しております。それ以外に研修・普及に使う機材として必要と認められるものについては上限額の範囲内で計上は可能です。必要性の有無については、契約交渉にて確認させていただきます。
3	特記仕様書 p31 (4)定額計上について	研修で会場や船舶の備上費、現地人講師などは定額計上に含めて良いでしょうか。 定額計上は消耗品のみでしょうか。	定額計上の費目については、2 番の回答のとおりです。会場借上費、船舶備上費は、必要に応じて本見積りに計上してください。講師は、現時点では漁業省職員を予定しているため、備上費計

			上は不要です。
4	特記仕様書 p15 ② 成果 2 に関する活動	「第三国研修は実施しない」という理解で良いでしょうか。	第 3 国研修は実施しません。
5	特記仕様書 p15 活動 1-3: 結果を取りまとめたレポートとデータベースを作る	データベースとはどのようなものでしょうか	成果 1-1(漁業・水産セクターの状況分析を実施する(漁業セクターの状況、漁業局の組織構造・運営・財務状況、関係施設(インフラ)整備状況、水産物の流通経路や流通価格等)を、エクセルなどで取りまとめることを想定しています。
6	特記仕様書 p15 の現地研修の規模想定(表)	現地研修の規模想定には、実施回数が約 12 回とありますが、講師養成研修(TOT)のみの想定でしょうか。もしくは、講師養成研修とパイロット事業を通じた研修の両方を含んだ想定でしょうか。	講師養成研修と漁民に対するパイロット事業の両方を含みます。
7	P18 第5条 報告書等 1. 報告書等	業務進捗報告書及び業務完了報告書は日本語のみ提出が求められていますが、仏語の作成・提出は不要なのでしょうか。仏語の提出が必要であれば、それぞれの提出形態・部数をお知らせください。	成果品について以下のとおり訂正させていただきます。「業務完了報告書」と「事業完了報告書」を合わせて「プロジェクト業務完了報告書」に統一することとし、CD-R は和文・仏語各 3 部、製本版は仏語を 3 部のみ(和文は不要)とします。 なお、各契約期の最後に提出頂く想定である「業務進捗報告書」は和文のみで結構です。 この訂正による上限額の変更はありません。
8	P20 第7条 P30 (7)機材について	P20 で「本業務では、機材調達を想定していない」との記載がありますが、P30 では「業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費	本業務では、機材調達を想定しておりませんが、業務上必要な機材がある場合は、提案ください。なお、エアコンについては、現在の物品管

		に計上してください」、P27 執務スペース「エアコンは無いため、計上してください。」という記載もございます。 本プロジェクトでは、業務上で必要とされる機材を見積に計上して問題ないでしょうか。	理細則に基づき、消耗品(20万円未満)と判断しています。
9	P27 (4)対象国の便宜供与	先方実施機関にJCCや研修を開催可能な会議室があり、それを使用することはできるのでしょうか。	20名程度までならば、先方実施機関内の会議室を使用の可能性があります。それを超える場合は、会場借上が必要です。
10	P15 ②成果2に関わる活動	現地研修の計画に関して「参加者に対して日当、交通費の支出は行わない」とありますが、研修対象者には公務員以外の漁業関係者も想定されています。漁業者には休漁して参加を求めることから、日当・交通費の支払は必要と考えられます。漁業局側が負担しないのであればプロジェクトからの支出は必須と考えられますが如何でしょうか。	現地習慣に従い、コーヒブレークや昼食はプロジェクトにて用意する必要があります。ジブチ市内の機関からの参加者は日当、交通費の支出は必要ありませんが、オボックなど地方からの参加者には日当・宿泊・交通費が必要です。そのため、「オボックなど地方からの参加者を除き、参加者への日当、交通費の支出は行わない」に修正します。
11	P29, P30 (4)定額計上について	表中「1 研修教育・普及用資材」「2 パイロット事業資材」において、「金額に含まれる範囲」が「消耗品一式」、「費用項目」が「一般業務費 雑費」となっていますが、研修・パイロット事業に必要なその他の費目に対しても支出は可能でしょうか。	研修・パイロット事業に必要と認められるものであれば、計上は可能です。必要性の有無については、契約交渉にて確認させていただきます。
12	配布資料「討議議事録(RD)」 P13 Inputs	PDMのジブチ側の投入に「Travel expenses of C/Ps」とありますので、C/Pの出張旅費はジブチ側の予算から拠出されるという認識で良いでしょうか。このようにR/Dなどの公式文書でC/Pの旅費が先方負担と明記されていても実際に	プロジェクト開始後やむを得ない事情がある場合は、負担する可能性はありますが、現時点では日本側からC/Pの出張に関する予算負担の予定はありません。よって本見積への計上は不要です(予算負担が必要になった場合は、契

		<p>はそれが不可能というケースが多々ございますので、ご確認をお願いいたします。また、C/P の出張旅費を日本側の予算から拠出する必要がある場合、旅費の基準単価をお知らせ頂けますでしょうか。</p>	<p>約変更による対応を検討。)</p>
13	<p>4. 見積書に作成にかかる留意事項 P30 (9)その他留意事項</p>	<p>ジブチの宿泊費は一律 24,000 円(逓減率なし)となっています。安全管理対策上の理由から貴機構指定の宿泊先へ滞在するため、当該単価を担保することは必須ですが、通常単価と比較し高額となるため、(例 3 等級 13,500 円の 1.78 倍)見積金額全体を圧迫し、活動費に大きく影響しております。つきましては、宿泊費を上限金額から除き、(上限金額は現状通り)定額計上としていただけないでしょうか。</p>	<p>ジブチの宿泊費については、24,000 円(逓減率なし)として上限額を算出しておりますので、宿泊費を上限額に含めて見積もりをご作成ください。</p>

以上